

令和4年度指定管理者評価シート

1. 管理運営の状況等

(1)施設名	さいたま市見沼ヘルシーランド
(2)施設概要	<p>①所在地 さいたま市緑区大崎322-1</p> <p>②施設の設置目的 市民の健康維持及び増進を図るための施設</p> <p>③施設の概要 開設／昭和62年10月2日 構造等／鉄筋コンクリート造 地上3階 地下1階 面積／敷地面積:7,320.00㎡ 延床面積:3,363.33㎡ 施設／入浴施設、大広間、温水プール、アスレチックジム、レストルーム、レストラン</p>
(3)指定管理者	クリーン工房・さいたま管理システム連合体
(4)指定期間、指定管理料	<p>①指定期間 令和2年4月1日～令和6年3月31日</p> <p>②指定管理料(直近3か年) 令和2年度 94,807千円、令和3年度 84,906千円、令和4年度 93,127千円</p>
(5)施設の管理運営の内容	<p>①運営業務の状況(利用状況含む)</p> <p>◇利用状況 ・利用者数 69,988人(前年度 62,908人)</p> <p>◇業務実施状況 ・総務、事務、フロント業務 ・ルーム、プール、アスレチック管理運営業務 ・健康づくり事業 ・送迎業務</p> <p>②維持管理業務の状況 ・清掃業務(施設・浴室)、浴室巡回強化(15分に1回) ・施設、設備維持管理業務</p> <p>③その他(自主事業等) ・東浦和駅～見沼ヘルシーランド間無料送迎バスの運行 ・各種教室の開催 無料ストレッチ教室、無料アクアウォーキング、無料水泳教室、シニアヨガ、フラダンス教室、太極拳教室、ボディケアエクササイズ、子供水泳教室 ・地元農家の野菜販売(平日)</p>
(6)収支状況	<p>①収入 ・利用料金収入 33,340千円(前年度 30,026千円) ・指定管理料 93,127千円(前年度 84,906千円)</p> <p>②支出 ・人件費 59,119千円(前年度 60,089千円) ・事務費 3,697千円(前年度 3,586千円) ・施設運営費 75,407千円(前年度 54,412千円)</p> <p>【自主事業】 ①収入 15,252千円(前年度 8,088千円) ②支出 20,120千円(前年度 9,938千円)</p>
(7)利用者アンケート等による市民からの意見・要望等への対応	<p>女性用ドライサウナ室の損傷が激しく、修繕して欲しいとお客様からご要望を頂いており、一部の壁側面を中心に木板の張り替えを行いました。お客様からも直接、感謝のお言葉を頂きました。</p>
(8)その他	

2. 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
施設の利用促進	新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮しつつ、プール、アスレチックを活用した各種教室を最大限実施することで、利用促進につなげました。
利用者へのサービス向上	館内アンケートの分析を行い、利用者マナーの向上に関する呼びかけを行うなど、できる部分から対策・対応を行うことで、サービスの向上に努めました。

3. 評価

(1) 指定管理者による評価

令和4年度の入館者数は69,988名で前年度の入館者数62,908名と比較して7,080名増えており、コロナ以前の入館者数の8割程度まで回復することができました。
また、新型コロナウイルス感染防止対策として、引き続きアルコール消毒液の設置、換気、ポスターや館内放送による注意喚起等を行って参りました。こちらに関しましては、令和5年度以降はコロナ対策が大幅に緩和されたとはいえ、感染者を出さないように努めることが公共施設における現状の最優先事項であると考えております。人数制限などは撤廃していますが、消毒等の感染予防対策は引き続き行って参ります。
自主事業に関しましては、密を避けるために大きなイベント等は引き続き自粛して参りましたが、レストランのメニュー改定、テイクアウトを充実するなど、お客様のニーズに合わせて取り組んで参りました。
今後はより一層、お客様の声に耳を傾け、近隣施設や地域の住民の皆様と協力し合いながら、安全第一で、利用者の健康の維持・増進のために努力して参ります。

(2) さいたま市の評価(評価担当課: 市民局市民生活部市民生活安全課)

総合評価 **(B)** ※A~D

1 項目別の評価

①市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進については、感染症対策の徹底と各種教室の開催を両立できるよう内容を変更するなど、工夫して取り組む姿勢が確認できた。

②経費の削減については、社会的な光熱費の高騰を受け、年間を通じて節電等に取り組むことで、電気・ガス共に昨年度比での使用量削減を達成できた。

③適正な管理運営の確保については、例年以上に発生した設備の故障等に対し、収支状況が厳しい中でも迅速に修繕等を行っているほか、利用者マナーの向上のために見回り回数を増やすなど、適切に対応している。

2 総合評価

上記のとおり、各項目について、市が求める水準を満たしていることから総合評価をBとした。

(3) 来年度の管理運営に対する指導事項等

利用者数については、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律において、新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類へと引き下げられたことに伴い、コロナ禍で休止していた事業の再開や新たな取組を検討・実施することで、コロナ禍以前の水準まで回復することについて、取り組んでいただきたい。
また、光熱水費や人件費等のコスト削減に努めることで、収支改善につなげていただきたい。